(3) Nature and quantity of the products to be purchased ; Production of the secondary particles absorber at the J-PARC RCS, 1 set
(4) Delivery period ; By 30 November 2017
(5) Delivery place ; Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
(7) Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 9 May 2017
(8) Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1, Oaza-Hunaishikawa, Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1133 (ex. 41063)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年2月13日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　根本伸一郎
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構
機構長　山内　正則
◎調達機関番号　601、416　◎所在地番号　08
○第28―1490―1号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　15、28
(2) 借入等件名及び数量　Ｊ－ＰＡＲＣ基幹ネットワークシステム賃貸借　一式
(3) 借入件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 借入期間　平成29年８月10日から平成34年７月31日
(5) 納入場所　仕様書による。
(6) 入札方法
① 入札は、月額賃貸料を入札書に記載する。
② 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
(4) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとするものにあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明したものであること。
(5) 借入物品に関する迅速なメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(6) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
(7) 警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
(8) 入札に参加しようとする者の間に一定の資本関係又は人的関係がないこと。（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。
問い合わせ先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第１課　電話029―282―1133　内線41047
(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から電子入札システム又は上記３(1)の問合せ先にて交付する。
(3) 入札説明会の日時及び場所　平成29年３月16日午後16時00分　茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　総合管理棟　本部　入札室２
(4) 入札書の受領期限及び入札書の提出方法
平成29年４月21日午後３時00分までに電子入札システム等を通じて提出すること。
(5) 開札の日時及び場所　平成29年４月26日午後３時00分　電子入札システム等により行う。
4　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システム等を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。
5　その他
(1) 契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項
① この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
② 上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
(4) 入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目の最低限の要求条件を全て満たしている性能、機能等を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
(7) その他詳細は、入札説明書による。
6　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Nemoto Shinichiro Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency and, yamauchi masanori Director, High Energy Accelerator Research Organization
(2) Classification of the products to be procured ; 15, 28
(3) Nature and quantity of the products to be rent ; Lease of J-PARC Network System, 1 Set
(4) Rent period ; From 10 August, 2017 through 31 July, 2022
(5) Rent place ; It is based on specifications
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency,